# 第3章 豊かな心を育み活躍できるまちづくり



- 子どもの教育の充実
- 2 健全な青少年育成
- 3 学習機会の充実
- 4 文化の振興と歴史遺産の整備、活用
- 5 スポーツの振興
- 6 多文化共生と国際交流の推進
- 7 男女共同参画の推進



- ●子どもの「生きる力」を育む教育が求められています。
- いじめや不登校などに対しては、引き続き生徒指導や教育相談体制の充 実に努める必要があります。
- ●学校や家庭、地域が連携した子どもの健全育成が必要となっています。
- ●市民一人ひとりが自主的に学べる環境づくりが必要です。
- ●市民による文化・芸術活動の促進や後継者の育成が求められています。
- ●地域伝統文化や文化財などの保全・整備・活用を進めることが必要です。
- ●市民のだれもが気軽にスポーツができる環境づくりが必要です。
- ●外国人の自立支援や多文化共生の意識を高めることが求められています。
- ●女性の社会参加の促進や男女共同参画の意識を高めることが必要です。

第 3 章

豊かな心を育み活躍できるまちづくり

# 5年間に力を入れて取り組むこと

重点事業

## 小中一貫教育\*を研究・推進します

地域に根ざし、地域の特性を活かした小中一貫教育の実施に向けて、試 行校を指定し実施するなど、その取組みを進めます。

重点事業

## 豊岡東幼・豊岡北幼、豊岡東小・豊岡北小の統合を進めます

12

適正な園規模、学級規模の確保による幼児教育の推進や複式学級の解消、 適正規模学級の実現のため、豊岡東幼稚園と豊岡北幼稚園、豊岡東小学校 と豊岡北小学校の統合を進めます。

重点事業

## 幼稚園・保育園の再編計画の策定を進めます

13

園規模の適正化を図り、保護者にとって利用しやすい環境を整備するた め、幼稚園・保育園再編計画の策定を進めます。

重点事業

## 学習交流センターを開設・運営します

14

新たな市民の憩い、ふれあい、学びの場として、天平のまち3階に磐田 市学習交流センター※を開設します。

重点事業

## 豊岡総合センターの整備プランについて検討します

15

豊岡総合センターについて、市北部地域の拠点として、新たな整備プラ ンについての検討を進めます。

重点事業

## 市民文化会館などの整備プランについて検討します

16

市民文化会館及び文化振興センターについて、市の文化・芸術の拠点と して、新たな整備プランについての検討を進めます。

重点事業

## 磐田の歴史や文化を活用し郷土への理解を深めます

17

郷土への愛着と理解を深めるため、児童生徒を対象にした歴史教室やふ るさと歴史探検隊などの体験学習を行うとともに、資料の一般公開や企画 展を実施します。

重点事業

## スポーツ・芸術文化活動を通した子どもの育成を支援します

18

子どもの豊かな心の育成を図るため、ジュビロ磐田などのスポーツ資源 を活かした小学生のホームゲーム一斉観戦や子どもたちの文化・芸術活動 などへの支援を行います。



ジュビロホームゲーム小学校一斉観戦

第3章

豊かな心を育み活躍できるまちづくり

#### 施 本

## 第3章 基本施策1 子どもの教育の充実

#### 施策と主な取組み

#### 魅力ある学校(園)づくりを推進します

家庭や地域に信頼される学校(園)づくりを進めるため、幼保・幼小及び中高連携を 1 進めるとともに、市内の中学校区単位で、地域の特色を活かした小中一貫教育\*を研究・ 推進します。

また、学校協議会の開催や学校の自己評価結果の公表など開かれた学校づくりや学校 農園などに取り組む特色ある学校づくり、キャリア教育の充実を支援します。

#### 個に応じた支援・指導を推進します

一人ひとりへのきめ細かな指導を進めるため、ふるさと先生制度※の実施、教職員に 2 対する各種研修などを実施します。

また、いじめや不登校、特別支援教育\*、外国人児童生徒などの個別のニーズに対応 できる支援体制の確立を進めます。

## 国際性を培い、体験を重視する教育を推進します

国際社会をたくましく生き抜く力を身に付けるため、コミュニケーション能力を高め 3 る活動や日本・地域の文化・伝統を大切にした体験学習に加え、中学生の広島平和記念 式典への派遣を行い、企業と連携した中学生の海外派遣などを研究・検討します。

## 幼児教育の充実を図ります

適正な園規模、学級規模の確保による幼児教育の推進を図るため、豊岡東・豊岡北幼 4 稚園の統合を進めるとともに、保護者にとって利用しやすい環境となるよう、幼保一体 化などについて検討し、幼稚園・保育園再編計画の策定を進めます。

また、保護者の多様なニーズに対応するため、私立幼稚園への支援を行います。

## 学校給食の充実を図ります

5 安全で安心な学校給食の提供を推進するため、地場農産物の利用とアレルギーへの対 応を進めます。また、単独調理場の見直し・給食センター化など施設の効率的な運営方 法について検討します。

## 学校施設の適正配置と整備を進めます

複式学級の解消や適正規模学級の実現のため、豊岡東・豊岡北小学校の統合を進めます。 6 また、園児・児童・生徒がより安全で良好な環境で学校(園)生活を送ることができ るよう、また、災害時には地域住民の避難所としての機能を果たせるよう、園舎・校舎 や屋内運動場などの計画的な改修・修繕を進めるとともに、施設の耐震化を行います。

## 学校(園)の防災体制を充実します

自らの安全を確保する判断力や行動力を身に付けさせるため、防災訓練などを通じた防 災教育を進めます。

また、各学校(園)においては、避難計画の策定や「学校防災マニュアル」の評価と検証 を行うとともに、教職員の防災訓練を行うなど防災体制の充実を進めます。

#### 協働の考え方

学校の教育活動へ理解を深 め、特色ある学校づくりを 支援します。

> 市 民

体験学習を受け入れるなど の協力や地場農産物の学校 給食への提供を行います。

団体・事業者

児童生徒の学力向上と心の 育成を進めます。また、教 育環境の整備と教職員の資 質向上を進めます。

行 政

## 第3章 基本施策2 健全な青少年育成

#### 施策と主な取組み

## 家庭の教育力の向上を図ります

妊娠期にある親や、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する講座・講演会のメ 1 ニューを充実するとともに、学校、幼稚園、保育園における家庭の教育力向上に関する 取組みを支援します。

また、あいさつの励行など、家庭教育の基本的事項について、あらゆる機会を捉え、 普及啓発を推進します。

## 地域の健全育成活動を支援します

地域における青少年の健全育成活動を推進するため、青少年健全育成連合会や子ども 2 会・PTAへの支援や磐田市少年補導センター\*の運営を行います。

また、子どもの居場所を確保するため、放課後子ども教室\*や放課後児童クラブ\*を 実施していきます。

#### 協働の考え方

家庭・地域が連携・協力し て子どもが社会の一員にな るための教育をします。

市民

行政と連携・協力し、子ど もの育成や家庭への支援な どに協力します。

団体・事業者

市民の活動をサポートする とともに、有害環境の浄化 を推進します。

行 政

## 第3章 基本施策3 学習機会の充実

#### 施策と主な取組み

#### 学習の支援をします

市民の自主的な学習や公民館などの施設を拠点とした地域住民の同好会、サークルな 1 どの学習活動の支援を行うとともに、ホームページなどを活用した生涯学習に関する情 報提供を充実します。

また、新たな学習スペースとして、磐田市学習交流センター\*を開設します。

#### 学習の成果を活かします

学習の成果を地域づくりに活かしていくために、退職者や高齢者の地域参加を促進す 2 る講座、地域ぐるみの地震・防災対策に関する講座、家庭教育や青少年健全育成を推進 する講座などを開催するとともに、公民館などの施設における地域づくりの取組みを支 援します。

#### 学習施設の整備・充実を図ります

生涯学習やまちづくりの拠点施設の整備を進めるため、今後の公民館のあり方や豊岡 3 総合センターの整備プランについて検討するとともに、既存の公民館や図書館の耐震化 を進めます。

また、多様化する市民の読書ニーズに応えるため、関係機関と連携し、図書館資料の ネットワーク利用を促進します。

## 人権意識の啓発に努めます

すべての人の人権が尊重され、明るく生き生きと暮らせる地域社会をつくるため、人 4 権教育の推進に関する講演会や講座の開催、ふれあい会館で実施する相談事業や各種啓 発事業などにより、正しい問題理解と啓発を行います。

#### 協働の考え方

主体的な学習意欲のもと、豊 かで充実した人生を送るた め、また、地域文化の向上の ため、自主的・自発的に生涯 を通して学び続けます。

市民

行政と連携・協力して、生 涯学習の推進に協力します。

団体・事業者

市民の多様な学習ニーズに 対応し、施設整備、人材・ 団体育成などを行い、市民 の学習活動を支援します。

> 行 政

## 第3章 基本施策4 文化の振興と歴史遺産の整備、活用(文化の振興)

#### 施策と主な取組み

#### 文化・芸術に触れる機会の充実を図ります

1 文化芸術の振興を図るため、より多くの市民が優れた文化芸術に直接ふれることがで きるよう、鑑賞事業・体験事業に参加する機会の充実を推進します。 また、ホームページなどを活用した情報発信を進めます。

#### 文化芸術活動の育成と支援を進めます

2 文化芸術の次代を担う人材の育成を進めるため、専門家からの指導や助言を受ける機 会を充実します。

また、市民及び団体の文化芸術活動を支援します。

## 文化施設の整備・充実を図ります

3 市民が文化芸術に接し、発表する場の充実を図るため、老朽化した市民文化会館など の整備プランについて検討するとともに、文化施設の計画的な改修・修繕を進めます。

#### 協働の考え方

文化芸術の鑑賞や文化芸術 活動に積極的に参加します。

> 市 民

地域の文化団体などと協力 して芸術・文化の振興に努 めます。

団体・事業者

文化施設の適正な維持管理 に努め、文化芸術に親しむ きっかけづくりを行うとと もに、団体などの活動を支 援します。

行 政



遠江国分寺イメージ

## 第3章 基本施策4 文化の振興と歴史遺産の整備、活用(歴史遺産の整備、活用)

#### 施策と主な取組み

#### 文化財の保全・整備・活用を推進します

文化財の保護・継承のため、遠江国分寺跡をはじめとした史跡\*の調査・保全・整備・ 1 活用や指定文化財の修理などへの支援を行います。

また、旧見付学校や旧赤松家記念館などの資料の展示内容の充実を図るとともに、文 化財愛護団体への支援を行います。

#### 歴史文化・歴史的文書などの保存・整理・活用を推進します

文化財を保護・継承する意識を高めるため、地域史の編さんを推進するとともに、磐 | 田市歴史文書館\*での資料の一般公開や企画展、児童生徒を対象にした歴史教室や体験 2 学習の実施など、磐田の歴史や文化財についての情報発信を行います。

また、既存の資料展示・収蔵施設の計画的な改修・修繕を図るとともに、統合・整備 について検討します。

#### 協働の考え方

文化財が地域財産であるこ とを認識し、市との協働によ り文化財の保全・管理を進め ます。

市民

自治会や地域の文化財愛護 団体などと協力して文化財 の保全・管理を進めます。

団体・事業者

市民との協働により文化財の保 全・管理を進めます。市民への文 化財の啓発活動に努め、価値につ いて行政と市民が共通認識できる よう、情報の提供を行います。

行 政

## 第3章 基本施策5 スポーツの振興

#### 施策と主な取組み

## スポーツ文化の創造を推進します

活力あるひとづくりや活気あるまちづくりを進めるため、ジュビロ磐田のホームタウ 1 ンである強みと多くのスポーツ資源を活かし、小学生のホームゲーム一斉観戦や全日本 高等学校女子サッカー選手権大会などの全国規模の大会を開催します。

## スポーツ機会の充実を図ります

市民が生涯を通じて気軽にスポーツを楽しむことができる機会の充実を図るため、ス 2 ポーツ推進委員や特定非営利活動法人磐田市体育協会などと連携して、各種スポーツ大 会や教室などの開催、各種競技団体の活動や総合型地域スポーツクラブ\*の活動の支援 を行います。

#### スポーツ施設の整備・充実を図ります

市民が安心してスポーツを楽しむ環境づくりを進めるため、既存のスポーツ施設の計 3 画的な改修・修繕を図るとともに、竜洋体育センターや野球場の整備などについて検討 します。

また、災害時に備え、必要に応じて施設の耐震化を進めます。

#### 協働の考え方

積極的に生涯スポーツの取 組みに参画します。

市民

行政と連携・協力してスポー ツの振興に協力します。

団体・事業者

市民ニーズに応じたスポー ツライフが実践できる環境 づくりを進めます。

行 政

## 第3章 基本施策6 多文化共生※と国際交流の推進

#### 施策と主な取組み

#### 外国人との共生を進めます

外国人が安心して地域で暮らしていけるよう、磐田市多文化交流センター※を通して 情報提供や生活相談など外国人市民の自立支援に取り組みます。

また、外国人市民の地域社会への参加や災害に備えた体制づくりを進めるため、自治 会や地域団体などと連携し、外国人の所在の把握に努めるとともに、外国人に対する子 育て支援や学習支援などを行います。

## 国際理解、国際交流を推進します

異文化に対する市民の理解を深めるため、市民や国際交流協会などの市民団体が主体 2 となって行う異文化交流活動や日本語学習の支援、学生の海外派遣受入れなどの活動を 支援します。

#### 協働の考え方

多文化共生に対する正しい 理解を持ち、国際交流事業に 積極的に参加します。また、 外国人市民も積極的にまち づくりに参画します。

市民

外国人を雇用する企業は、 行政や地域からの情報を雇 用者に伝え地域社会への参 加を促します。

団体・事業者

行政は、共生意識の啓発や 外国人に対するコミュニ ケーションや自立への支援 を行います。

行 政

## 第3章 基本施策7 男女共同参画\*の推進

#### 施策と主な取組み

#### 男女共同参画意識の高揚を図ります

市民一人ひとりの男女共同参画の意識を高めるため、市の審議会などへの女性委員の 登用を進めるとともに、市民との意見交換や広報などを通して、事業者などへの啓発活 1 動を推進します。

また、男女が性別により差別されることなく対等の立場で社会に参画する機会を確保 するため、セクシュアル・ハラスメント\*\*やDV\*などの防止・予防に向け、女性相談 や被害者に対する支援、情報発信を進めます。

#### 推進体制を整備します

2 男女共同参画の各種事業を推進するため、磐田市男女共同参画センター\*「ともりあ」 を拠点として、講座などを開催するとともに、関係機関などと連携した推進体制づくり に取り組みます。

#### 協働の考え方

男女共同参画推進について の理解を深め、あらゆる場で 共同参画の推進に努めます。

市民

雇用や昇進などにおいて男 女が性別により差別するこ とのないようにします。

団体・事業者

市民の男女共同参画を推進す るため、講演会・講座を開催 します。また、各種啓発など の活動を支援します。

> 行 政

#### 豊かな心を育み活躍できるまちづくり

# 指標・目標値 一覧

#### 基本施策1 子ども教育の充実

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
学校に対する満足度	78%	87.7%	90%	アンケートにおいて、「学校へ行くのが楽しい」 と回答した児童・生徒の割合
学校(園)の耐震化率	67%	90.7%		耐震化済みの市立学校(園)棟数/市立学校(園)棟数

#### 基本施策 2 健全な青少年育成

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
補導される青少年数	149 人	125 人	70人	補導される青少年数/年
講座・講演会の受講者数	2,842 人	3,706 人	4,000人	家庭教育講座・講演会の受講者数/年

#### 基本施策3 学習機会の充実

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
公民館講座受講者数	67,400 人	15,762 人	18,000人	市内公民館などで開催される講座の受講者数/年

#### 基本施策4 文化の振興と歴史遺産の整備、活用(文化の振興)

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
自主事業*入場者数	10,410 人	17,228 人	20,000人	ホールなど**で開催される自主事業の入場者数/年

#### 基本施策 4 文化の振興と歴史遺産の整備、活用(歴史遺産の整備、活用)

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
史跡*の整備数	6 箇所	7 箇所	8 箇所	史跡整備完了箇所数(再整備含む)
町史(福田・竜洋)*の刊行数	7 巻	9 巻	11 巻	町史各編の刊行数(全体計画巻数 11 巻)

#### 基本施策 5 スポーツの振興

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
スポーツライフ*が実践できる施設の利用回数	8.3 回	8.9 回		市民一人当たりの市(社会体育施設*及び学校体 育施設)のスポーツ施設の利用回数/年
総合型地域スポーツクラブのイベント参加人数	72 人	7,782 人	1 10 000 A	総合型地域スポーツクラブが主催するイベントに 参加した人数/年

#### 基本施策 6 多文化共生と国際交流の推進

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
多文化交流センターの利用者数	8,445 人	9,500 人	10,000人	磐田市多文化交流センターを利用する人数/年

#### 基本施策 7 男女共同参画の推進

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
審議会などへの女性参画率	24%	25.3%	40%	女性委員の登用者数/市が設置する審議会や委員 会、協議会などの委員総数
男女共同参画センター利用者数	1,446 人	1,812 人	2,000人	磐田市男女共同参画センターを利用する人数/年

## 学習拠点



学習交流センター



多文化交流センター